令和８年度　　江戸川区立南葛西第三小学校　　道徳教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
知育・徳育・体育の充実を図り、「生きる力」を備えた児童を育成する。
「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」

【地域の実情】
【学校の実情】
【児童の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標
思いやりの心をもち、相手の立場に立って、すすんで親切にする。　【B親切、思いやり】

各学年の指導の重点

第１学年及び第２学年
身近にいる様々な人々との触れ合いの中で相手のことを考え、優しく接する。

第３学年及び第４学年
相手の気持ちを深く理解し、自分の事として思いを想像し、親切な行動を自らすすんで行う。

第５学年及び第６学年
自他を客観的に捉え、相手の立場に立って、誰に対しても思いやりの心をもち、親切な言動を行う。

各教科

国語
・伝え合う力を高め、理解力、表現力を育成する。
・思考力や表現力及び言語感覚を養うとともに国語を尊重する態度を育てる。

社会
国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の一員としての自覚を養う。

算数
見通しをもち筋道立てて考える能力を育て、数理的に物事を考えたり処理したりすることを生活に生かそうとする態度を養う。

理科
自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

生活
人や自然と触れ合うことで、自他の良さに気付き、豊かに生活する態度を養う。

音楽
音楽を愛好する心情や音楽に対する感情を育て、豊かな情操を養う。

図画工作
つくりだす喜びを味わわせ、完成を育み、豊かな生活を創造しようとする態度を養い豊かな情操を培う。

家庭
家族の一員としての生活を工夫しようとする態度を育てる。

体育
・楽しく明るい生活を営む態度を育てる。
・根気よく努力することの尊さや友達と協力し合っていくことの素晴らしさを学ばせる。

外国語
外国人講師や地域の協力者、保護者、友達とのコミュニケーション能力を高め、互いに理解し合い、尊重し合って生活する態度を育てる。

読書科
一人一人のキャリア形成と自己実現のために学校図書館等を活用する。

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目

１年　A（１）善悪の判断、自律、自由と責任

２年　B（６）親切、思いやり

３年　A（２）正直、誠実

４年　B（10）相互理解、寛容

５年　C（13）公正、公平、社会正義

６年　D（19）生命の尊さ

<指導方針>
・道徳の時間は、児童一人一人が一定の　道徳的価値が含まれるねらいとの関わりにおいて自己を見つめ、道徳的価値を自覚し、主体的に道徳的実践力を身に付ける時間であることを理解する。
・児童相互の望ましい人間関係、温かい信頼関係を確立する。
・児童が自己への問い掛けを深め、自らの良さに気付き、将来への夢や希望がもてるようにする。
・物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方について考えを深められるようにする。

<指導の工夫>
・道徳の時間の在り方や、取り組む姿勢について、いつでも振り返ることができるようにする。
・積極的に受け止め、認め、励ます評価を行う。
・児童の発達や個に応じた指導を工夫する。
・他者の考えや思いを自分の考えと比べて議論する道徳にする。

外国語活動

英語にふれる活動における外国人講師や地域協力者、友達とのコミュニケーション能力を高め、互いに理解し合い、尊重し合って生活する態度を育てる。

総合的な学習の時間

地域見学や交流、体験学習などを通して、様々な人やものとの関わりを深め、主体的に問題解決に取り組むことを通して、道徳的判断力や実践力など生きる力を培う。

特別活動

学級活動
学校や学級の生活の充実と向上を図る活動を通して、希望や目標をもって生きる態度を育てる。また、基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成を行う。

児童会活動
学校生活の充実と向上のために諸問題を話し合い、協力して解決を図る活動を通して、望

クラブ活動
共通の興味や関心をもつ異学年の集団との交流を通して、自主的な態度を育てる。

学校行事
学校行事への主体的な参加を通して、自立的態度、協力、責任、公徳心、勤労などの道徳心性を育てる。

生活指導

気持ちの良い挨拶や時と場に応じた言葉遣いなどの指導を繰り返し行い、基本的生活習慣の定着を図る。

環境整備

・校内や教室を清潔に保ち、気持ちよく過ごせるようにする。
・教科書や副読本を学級文庫に置いておく。

家庭・地域との連携

・お便りや「元気っこカード」など家庭との連携を密にする。
・地域行事などの参加を促す。